

平成25年度大磯町教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 平成25年10月16日（木）
開会時間 午後1時30分
閉会時間 午後4時30分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
曾根田 眞 二 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 1名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第11号 中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について
8. 協議事項
協議事項第1号 平成25年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
9. 報告事項
報告事項第1号 平成25年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 東日本大震災復興支援事業「ミネルヴァのふくろうと明日の日本」作品展の実施結果について
報告事項第3号 第12回大磯図書館まつりの開催について
報告事項第4号 図書館教養講座『大磯の別荘建築』の実施結果について
10. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、9月定例会開催以降の平成25年9月26日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。9月28日、大磯・たかとり両幼稚園の運動会が実施され、大勢の保護者や家族に囲まれ、園児たちは元気に、運動会を楽しんでおりました。10月2日、9月議会定例会が閉会しました。議案等の内容については、後ほど事務局より報告いたします。10月12日、大磯、国府両小学校秋の運動会が開催されました。天候にも恵まれ、大勢の保護者や家族の方が見えておりました。同日より、郷土資料館、秋季企画展、一村寺領 高麗寺村がスタートしました。11月30日までの会期で開催いたします。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

議案第11号 中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) それでは、議案第11号中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書について、概要を説明します。まず、はじめに訂正があります。37ページの数値に誤りがありましたので、本日机上に訂正版を配付させていただきました。申し訳ございません。内容は、後ほどご説明します。表紙をおめくりください。表紙の裏は目次となっております。1ページをご覧ください。まず、中学校給食の検討にあたってと題しまして、中学校給食の検討を始めた背景や、教育委員会において、大磯町立中学校給食に関する懇話会を立ち上げ検討に入り、その意見を踏まえ、本検討会において、中学校給食のあり方について、教育委員会としての方向性をまとめたことを記述しています。2ページをお開きください。1. これまでの取組みと進め方についてです。まず、これまでの取組みとして、大磯町立中学校給食に関する懇話会を組織し、記載のとおり、開催期間、検討内容、懇話会における中学校給食の考え方をまとめたものです。次に、中学校給食の導入に係る教育委員会検討会を立ち上げ、記載のとおり、開催期間、検討内容となっております。教育委員会として、様々な検討内容を総合的に判断して、中学校給食の方向性をまとめていくことを記述しています。3ページをお開きください。2. 給食実施中学

校の視察についてです。県内3町の給食実施校を視察した報告書となっています。今回の資料は、各視察校の写真も添付したつくりとなっています。一つ目は、センター方式である二宮町学校給食センター及び、二宮町立二宮西中学校です。記載のとおり、視察日時、参加者、視察スケジュール、給食の流れ、生徒の配膳の様子、概要説明・質疑応答としてまとめています。4ページからは、デリバリー方式の愛川町立愛川中原中学校、5ページからは、自校方式の開成町立文命中学校となっています。7ページをご覧ください。こちらは、給食実施校中学校3校の比較データです。視察した3町の人口、予算規模、児童・生徒数などの基礎データと質疑応答等によって聴取した給食に関するデータをまとめたものです。中ほどの年間維持管理費、人件費含む愛川町の3,000万円の下、※印の部分ですが、この3,000万円は愛川中原中学校だけではなく、町立中学校全体の額であったため、町立中学3校500人分という記載にしました。次に、3項目下の給食費は、保護者負担の開成町の※印、公費負担分のところは、再確認させていただき、1食293円としております。8ページをお開きください。8ページから35ページまでは、中学校給食に関するアンケートの集計結果です。当初は、アンケート集計結果として、詳細グラフやコメント欄を割愛し、概要と言う形で掲載する予定でしたが、35ページのまとめ・考察や本意見書の結論をまとめるに当たって、経緯が分かりにくくなってしまうと感じましたので、割愛せずに、全データを掲載しています。36ページをお開きください。4. 給食方式の特徴と課題 についてです。5つの給食方式について、特徴と課題を挙げて比較したものです。37ページ訂正版をご覧ください。5. 給食方式別の経費比較についてです。5つの給食方式について、必要とされる経費等について本町の状況に合わせて一覧としてまとめたものです。訂正箇所は、表の右から二つ目の項目、30年間総額のアンダーラインの部分で、自校、センター、親子方式の金額がそれぞれ1桁間違っていました。それぞれ、約20億、約25億、約19億に訂正させていただきます。なお、以前お示しした金額から変更している点があります。1食当たりの経費についてです。これは詳細項目を積み上げた維持管理経費の端数を丸めて計算し直したため、数円の変更が生じたものです。38ページをお開きください。6. 大磯町の財政状況についてです。こちらは財政課から提供された資料に基づき、大磯町の財政的課題についてまとめたものです。39ページをご覧ください。7. 小学校給食についてです。小学校給食施設の老朽化等の課題について触れています。新たな施設整備に当たっては中学校給食だけでなく小学校給食と一体で検討を要することを記述しています。次に、8. 中学校給食の方向性についてです。最初に、懇話会、検討会によって中学校給食導入のための具体的な検討を進めたこと、生徒・児童をはじめ関係者へのアンケート調査、給食実施校への視察、財政面や法的課題など様々な角度から検証、協議し総合的判断のもと、教育委員会としての方向性を決定したことを記述しています。結論として、Ⅰ中学校給食導入の可否については、中学校給食を導入する。Ⅱ給食方式については、デリバリー方式とする。Ⅲ給食対象者については、生徒全員を原則とする。ただし、アレルギー対応等状況により家庭弁当との選択制も可能とするとなりました。40ページにうつります。次に先ほどの3つの点について、説明の部分となります。

一つ目の、給食導入の可否については、アンケート結果の7割が給食導入を望んでいること、児童生徒の1位は家庭弁当でしたが、給食と、どちらかを選ぶを合わせると、同数以上となること、また、学校給食法や食育推進法の趣旨、懇話会の意見からも給食導入は、必要と判断したことを記述しています。二つ目の給食方式については、5つの方式を比較検討した結果、最も多くの課題をクリアできる方式がデリバリー方式であること、また本方式は、他の方式への転換も柔軟に対応できることから現実的である、としました。三つ目の給食対象者については、記載のとおりとなっています。最後に、デリバリー方式について、正しい認識を生徒や保護者に伝えること、学校としても生徒たちと楽しんで食育に取り組むこと、さらに、給食の無償化についても、子育て支援の新しい施策の一つとして検討することなどを要望事項として記述しています。42ページをお開きください。最後に資料として、検討会名簿、検討の経過、アンケート調査票を参考として掲載しました。全体の概要説明は以上です。

質疑応答)

竹内委員) 感想でよろしいですか。非常に工夫されて見やすくなっているなという感じを受けました。前回の定例会の中でいろいろと協議をされたことについて、39ページを見てみますと、こういう形でまとめられてよくわかる記述になっていると感じました。これに基づいてスムーズに移行し、実施に向けての取り組みができるようお願いをしたいと思います。あとは、文言についてですが、41ページの真ん中辺で、また、学校では食育という教育の一環としてだけでなく、生徒たちが仲間と一緒に昼食を楽しむことができるよう、これはいろんな意味があるという感じを受けたのですが、食事のとり方について、いろいろと工夫をして、子どもたちが給食を楽しめるように工夫しなさいということも言っているでしょうし、この制度を導入することによって、お弁当を持ってこれないような子どもたちがなくなって、昼食について嫌な思いをする生徒がなくなるということの中で、工夫をした昼食のとり方を考えることが必要だよというスタンスで書いてあると受けとめました。それから、その下のところ、さらに検討会の議論の中で、という部分で、給食の無償化について、3行目ですか、大磯町独自の施策が大きなアピールになり、というところ、文言のことで、事前に連絡すればよかったのですが、大磯町独自の施策として、という方がよりアピールが強まると思いました。給食の無償化は、現在、各自自治体で様々な子育て支援策が展開されている中、大磯町独自の施策として大きなアピールになるという感じがしました。感想を含めて、こういうように直したらどうかということをお話させていただきました。

曾根田委員) 僕も資料を後で送って申しわけなかったです。今、竹内委員がおっしゃったように、この冊子、非常に苦労されてまとめられたことについてはありがとうございます。非常に見やすくなっているかと思います。その上で、幾つか質問なり、こうじゃないかというお話をしたいと思います。1ページ目、これは言葉ですけど、上から6行目、このような状況から云々とありますが、一日1回の昼食という、一日1回というのはこれは当たり前じゃない

かと思いますが、どうですかというのが一つ。別に悪くはないですが、当たり前の話なので違和感を感じました。それから、その下の2段落目の下から2行目で、教育委員会としてもというのが真ん中辺にありますよね。教育委員会としても、食、給食の重要性、これはいいのか。食、給食って、何も入っていませんが、何か意図があるのですか。10行、11行にわたって、食、給食とあるけど、これは、わかりませんでした。並列しているのは何か意味があるのですか。

学校教育課長) 食育基本法では、食と具体的に書いてあります。実際に私たちが検討したのは給食ということなので、当然、食も給食も、食のうちの一つが給食なんですけど、あえてここは法律の学校給食法と食育基本法で給食の重要さと食の重要さと書いてあるので、教育委員会としても両方重要ですよということで意図して書いてあります。

曾根田委員) わかりました。それから、これはどうでもいいのかもしれない。その下の教育委員会では、の段落のところで、ずっと来て、2行目、3行目のところで後段の平成24年度には、大磯町立中学校給食に関する懇話会を設置、これはいいんですけど、ずっと後に、本懇話会とか本何とかとある。これは好みだから別にいいんですけど、例えば懇話会と来て、ここに(以下、懇話会)として、あとは、懇話会というふうにするのが結構多いんですけども、これは別にやり方なので全然異論はないので、判断してもらえれば、特にこだわっていません。あと学校給食に、下から3行目、アンケートの実施というのは、やはり最初は、アンケート調査というのが僕はいいと思うんです。一つの言葉として、アンケート調査の実施が、いいのではないかと思いました。それから、質問ですけれども、7ページの開成町の授業日課への影響のところで、下のほうの学習指導要領の変更による抜本的な課題であるという、これは何でしたか。

学校教育課長) これは多分、開成町の教育長ですね。開成町では給食をもともとやっていたので、その影響はないんですけど、実際、カリキュラムが厳しくなっている。それは、文科省を中心にして決める学習指導要領とか、そういった変更が多くて、かなり窮屈になっているということを開成町の教育長が語っていたので、それを入れてみました。

曾根田委員) わかりました。ぱっと読んでわからなかったもので、それはいいです。それから、これは意識だけですが、21ページのところで、小学生保護者の親子方式を選んだ理由が、※で、施設整備費と年間維持費を合わせて一番少ないと書いてある。これは多分、書いた人の間違いだと思います。この表を見ると一番安くないです。デリバリーが安いと思いますが、3つ並べているから。多分、書いた人の意識違いかなと思います。これ削るのではなくて、このままでいいですが、そうじゃないかと思ったので、どうですか。それから、まとめ・考察の中、これはあとも関係してきますが、まず、中学校給食の方向性を書いている。これに、後から送って申し訳なかったけど、まず最初7番で、仮にセンター方式を導入する場合には、と入れましたが、これは何か意図があったのですか。例えば、親子方式もあるかもしれませんが、なぜここでセンター方式だけを挙げたのかわかりません。

学校教育課長) ここは、検討会の中で触れさせていただいた内容ですが、センター

方式の場合だけ、新しく建てた場合には、現在ある小学校の給食施設を廃止するという、それが出てきます。その点でそれを入れております。

曾根田委員) 親子もあるのではないですか。

学校教育課長) 親子の場合は増築という形になりますので、小学校のともともあるもの自体は消えないという前提であります。

曾根田委員) だから、もうそこは使わないという考えに立っているということですか、センター方式にするというのは。

学校教育課長) 建てた上と、完全に削減する部分が大いところがセンター方式なので、一例としてセンター方式はそういう金額的な、小学校の現存の施設について大きな影響を及ぼすので、その一例を挙げて、その場合には両方とも抜本的な対処ができるよということを言っています。

曾根田委員) 35ページですが、まとめ・考察で、保護者が自校方式による給食の早期導入を望んでいるという話があって、この理由は弁当づくりに負担を感じていることとかが書いてあります。これは一番の理由ではなくて、アンケート調査から結果を判断すると、早期導入というのは、弁当づくりに負担とか、特に夏季における食中毒というのは、導入するとした場合の時期に関する回答になっているんですよ。早期導入について、栄養バランスとかそういうものを書いて回答していませんでしたか。

学校教育課長) 給食の導入について、その理由はという選択肢の中で、おっしゃられるように、栄養バランスがいいとか、温かい食事という選択はしております。

曾根田委員) これは、自校方式による給食の早期導入ということでのまとめなので、給食を早く導入してねという一番の理由は、栄養バランスとかではなかったですか。アンケートの中身を見てみたらそんな気がしましたが、違いますか。アンケートの回答の順番として、プロフィールがあって、昼食のあり方があって、給食の方式と実施があって、その後に導入する場合の時期というのがあって、その後で保護者、中学生と保護者の。これ、みんな見ると、温かい食事とか、栄養バランスがよいとか、そういうことが書いてあるんですけど、それは間違っていましたか。早期導入は、弁当づくりが大変だからとか、夏季における食中毒の衛生面について、これが一番の原因で来ているとは思いませんでした。

学校教育課長) そうですね。このまとめ・考察をつくるに当たって、もちろんさまざまな意見があったのですが、こちらのアンケートの選択項目とコメント欄を設けています。それと、全体の総括というか、自由なコメント欄も全て記載していて、読んだのですが、その中で総合的に見ると、自校方式による給食の早期実現。やはり理由の中で自由コメントの中で多かったのが、弁当づくりの負担と食中毒というのが多かったので、全体を見た上でこのようにしております。自校方式そのものの意見としては、おっしゃるように20ページでまとめているように、温かい食事、栄養バランスがよいという理由ですけれど、給食を始めるということにおいて、負担が軽くなるとか、食中毒、衛生面というのが大きかったので、温かい食事、栄養バランスというのは、方式の上で自校方式を選んだ場合のあくまでも理由になりますので、冒頭書いてあるように、給食の早期導入をという視点でこの理由は書いています。

曾根田委員) まとめ方は難しいですね。では、いいです。では8番のほうに行きま
すけれども、これは趣味の問題ですね。8番のところで39ページの真ん中、
教育委員会では、の段落の次の次の段ですけど、教育委員会検討会では、懇
話会の検討内容及び報告書という場所がありますよね。わかりますか。Iの
中学校給食導入の可否についての上の段落ですけど、そこでアンケート結果
のほかとあります。ここは、こだわっていますが、アンケート調査結果と入
れてほしいと思います。それから、次の給食導入の可否のところですけど
も、3行目、総意としては、給食の導入を望んでいると解されます。と書い
てある。児童の話なんですけど、確かに、給食とどちらかを選ぶと同数以上
になって、給食が多いという、望んでいると解されます。少し意地悪な解釈を
すると、僕は本当にそうかなと。なぜかという、給食方式では、生徒・児
童は学校給食は必要ないとした方が最も多くというようなことを書いている。
その相関関係で本当にこのように断言していいのか。逆に、例えば、本当に
これは恣意的に書いてないからと言われた場合の明確な根拠、反論根拠とい
うのは、示しておかないとまずいと思います。なぜかという、子どもは明
確に最大の理由として、要らないと書いているから、これは確かにほかで選
んだ場合にはこうなっているけれども、アンケートの回答の方式で、ほか
が回答がないからじゃないかとも言われるかなと、ちょっとそこが気になっ
たところなので、別に直す必要はないんだけど、ちょっとここは注意して
おいたほうがいいかなと思いました。それから、特に以下で、毎日の弁当づく
りの負担とか、夏季の食中毒ですけど、ここの項目は給食導入の可否につ
いて言っているわけですよ。まず、その質問のところを見ればわかるんだけ
ど、毎日の弁当づくりの負担とか、これが導入可否の部分ではないと思っ
ています。これは時期の回答部分になったような気がしていて、給食導入の
可否のところ、解消されますということは、違和感を感じた。さっきのアン
ケート調査を見ていくと、順番的に多分、給食導入はどうですかと聞いて
いるのと、そして、導入した場合には方法はどうかと聞いているので、こ
この給食導入の可否についての弁当負担について、おっしゃったような全
体を見て書いているなら、そういう判断をすれば、それで根拠を持って
もらえばいいと思いますけど、確認しておいてもらいたい。それから、真
ん中辺に①から⑦まであるところです。上の行ですけど、検討会では、懇
話会で比較検討した5つの給食結果について云々とあって、アンケート結果
や新たなデータとある。新たなデータって何を指していましたか。

学校教育課長) 視察とアンケート結果のほかに検討会でお示したのは、財政課
から提供された資料に基づいて作成した財政の課題です。状況ですとか、維持
関係費の費用に当たって大規模改修のその部分を加算したりとか、あとは、
ちょっと細かいですが、センター方式の場合も、民設民営化の状況について
もご説明していますので、そういうところも含めて、新たなデータと記載さ
せてもらいました。

曾根田委員) であれば、何かもう少し入れた方がいいかなという気がします。読ん
でわからない。

学校教育課長) そうですね。わかりました。

曾根田委員) それから、何か予算の関係がありましたよね。給食導入を進める上で、

他の教育予算への影響ってあると思うんだけど。

学校教育課長) 40ページが一番下ですか。

曾根田委員) 40ページのここに、他の教育予算だけでなくと書いてあるのだけど、への影響、これは取ったのか。前にもらったのは、教育予算への影響と書いてありましたが、なくなったのですか。

学校教育課長) 同じです。メールで送ったのと同じです。

曾根田委員) いやいや、前の資料でもらったときは、給食導入を進める上で、他の教育予算への影響と前は書いてありました。いや、取ったんならいいんですよ。前、影響ってどういうことかなと思ったので、ネガティブな表現をしているので、余りよくないなと思ったので。それから、さっき竹内委員のおっしゃったところが、家庭弁当持参の家族は学校での昼食というのがあったですよ。公費の関連。しかし、その場合というのがあるんですけど、41ページで、8行目かな。しかし、その場合、家庭弁当持参の家庭は、学校での昼食に関して、公費の還元が得られないと書いてあります。これは僕の意識違いかもわからないんだけど、デリバリーでの給食の食材費については、保護者負担になるわけですよ。施設費はこっちがもつのだろうけど。今でもそうなんだけど、基本的には受益者負担と考えていますと、牛乳なんかは全員対象でやっていると思うんだけど、飲まない子には金を返すとか何かしているんでしたかね。アレルギーがあって。ですよ。だから、そういう意味でデリバリーの場合も、自己申告で食べますと言っていて金をもらうわけだから、なぜ不均衡が生じるかわからない。

学校教育課長) これも視察の中でお話が多分出たと思うのですが、デリバリーの場合には調理委託ということになりますので、調理したものを全く業者でしますから、それは公費に当たる。食材はもちろん、デリバリーでも弁当でもご自分の給食費、個人負担ですので。デリバリーを注文すると調理費の部分で公費負担になりますけど、ご家庭でつくる場合には、調理についてもご自分になるという、その差異が出てきます。

曾根田委員) それはわかる。でも、そこまで考えて不均衡ということを行っているわけですか。

学校教育課長) あくまでもここに載せたのは、検討会とか視察の中で出た話をピックアップしていますので。

教育部長) 愛川町へ行ったときにその話が出たんですよ。確かに愛川町さんもそれは承知していますということで。ただ、おかしいんじゃないのという問い合わせなどは出ていないですという言い方はしていました。

曾根田委員) だけど、今でも小学校の給食でも、基本的にはそういった施設費、食材以外の共通する部分はみんな公費負担しているわけだよ。受益者負担を含めて。小学校で給食を食べていない人はいるんでしたか、いないんでしたか。

学校教育課長) アレルギー対応していますから、基本的にはいないと思います。

曾根田委員) いないか。そういう意味では不均衡にならない。中学で選択、そうなるから不均衡になるというイメージですか。

教育部長) 難しいところで、あくまでも選択制をとりたいですので、わかっている中の選択制。その辺を保護者がわかってくれるかという、当然、そういった意味も周知もすべきかなと。ここにも記述していますけど。

曾根田委員) そうしたら、何らかの配慮が必要というのは、何を配慮するんですか。

学校教育課長) これも検討会の中で出ていました。例えば家庭弁当にした子には少し補助金をとというのは、確かに委員さんの中で話が出たので、そういう意味でだと思います。特に事務局としてこういう策がというのではなくて、客観的に書かせていただきました。

曾根田委員) こう書くからには自己で応答して、自分なりに回答できるようじゃないと気がすまないところがあって、説明しなきゃいけないでしょう。だから、回答できないと困ると思って、今のうちに議論して、何を考えていますかと質問したんです。それから、ここで今後はという話ですが、デリバリー方式ということが、単なる業者弁当ではないということを説明するとありますが、通常から言うと、自校、親子、デリバリー、業者と区分けしていて、今さらここへ書いてもどうかと、必要なかどうかと思ったんだけど、デリバリーってみんなわからないですかね。

学校教育課長) アンケートのコメントを見ると、数人の方が、デリバリーはとんでもないと。そんな業者弁当なんかあり得ないという表現もあったので。正直、私もデリバリーと聞いたときに、最初私自身もわからなかったです。いろいろ聞くと、栄養士さんがきちんとやっていると聞いたので、その意味で、まだ知らない方もいらっしゃるかなと。

曾根田委員) わかりました。次に竹内委員のおっしゃったことと関連するのだけど、食育という教育の一環としてだけでなくとあります。僕の解釈からいくと、ここの部分、食育推進基本計画においては、学校給食を通じて子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることを食育の基本としていますと明言している。であれば、僕の考えとしては少し違いますが、昼食そのものを生徒たちが云々の文章については、これは食育の一環の中に入っていて、ここへ取り出してあえて言う意味はないと思っています。その食育推進基本計画においては、昼食を給食にすることによって、広い意味での個々の喜び、共同意識というのはそうやって植えつけるんですよと僕は解釈をしています。少しどうかと思ったんです。あとは任せます。最後に、さらに検討会での議論の中で無償化の話、これについては今までも検討してきて、各教育委員の皆さんの協力を得て、基本的にそうだろうなとご理解をいただいて書いてもらった。非常にうれしいなと思っていますが、今まで議論してなかった。無償化したときに財源はどうするんだという話になるかもしれない。僕はそこの持論を展開したいなと思っています。まず、給食無償化についてなぜ考えたかというのが、今、決してこれはばらまきの意味ではない。今、労働環境も悪化していて非正規労働者が非常に増加しています。子育て時代に非常に厳しい時代になっていると思っています。もちろん、大磯にとっても例外ではなくて、将来、日本を担っていく子どもたちにとって、やっぱり教育が一番必要ではないかなと思っています。したがってこれら子育て世代、時代の人に対して、こういった支援をすることによって、少しでも教育に金が回せるような形にしたいなという持論であって、そこでこういう無償化を考えました。財源ですが、人件費の抑制があるのではないかと考えていて、これは手厳しい意見かもしれないけど、大磯町の第3次定員適正化計画、平成23年5月に策定した大磯町第3次定員適正化計画（H23年度～27年

度) というのを引っ張り出してきましたが、この適正化計画の中で定員260名を継続して維持する。また、適正な定員管理を行うに当たっては既存事業の縮小、廃止、休止とかを進めますと。さらには正規職員の新規採用については今後の退職者見込みなり財政状況に配慮しながら決定する。再任用とか任期付き職員の採用を促進するとあります。これを踏まえて、この計画の中では23年度5名、24年度2名、25年度5名、26年度7名というふうに、ここに書かれています。だけど、いろいろホームページの職員の配置を見ると、24年が正規職員を15名採用している。25年度が16名という数字になっていて、24年度の職員数も261名とか2名の公表になっている。この適正化計画を作成したのは現町長ですが、自ら、全くこの計画と反したことを行っていると思っていて、この適正化計画のとおり進めれば、例えば24年度は2名しか採らないとなっているんだけど15名採っていて、プラス13名となっているが、例えばこの人件費をある程度抑えることによって、大体、年間一人1,000万ぐらいの経費がかかるわけですが、提案した5,000~6,000万の金については、5~6名の人件費、そこの人件費をこれに回せば全然金が出ると思うというのが一つ。だから、そういったところでの財源確保をしてみたいなと思っています。それからもう一つは、補助金の見直しもあるかなと思っています。例えば1回全部補助金を見直して、ゼロ査定をして本当に必要なものには当然出さなければいけないでしょうけど、そういったことによって財源というのは出てくるのではないかなと。ここで皆さんの同意をもらって、無償化も一つの方法として提案したいと思っています。そういうことで、基本はやはり非正規労働者が増えてきているのはそういう子育て、30代とかそういった人の正規労働者が平均で四百何十万、非正規労働者が百何十万とかいう話があって、そういう人に対してやっぱりできるところは補助していったらいいかなということで、あえて提言させてもらいました。

委員長) ありがとうございます。

中野委員) 今、曾根田委員がおっしゃっていた、竹内委員もおっしゃっていたように、後でご検討いただければと思いました。特に気がついたのは39ページの小学校給食の最後の3行なんですけど、やはり私も唐突な感じがしました。間に何か補足説明が必要かなという気がしました。あとはおっしゃるとおりで、人を一人雇うのに年間1,000万かかると言われていますので、人件費は、かなり高くないのかという、今、お話を聞いて思いました。

最後にもう1点ですが、これ、配布先を教えてください。

委員長) この意見書のでき上がった後の配布先。どこに流れていくかということでしょうか。

学校教育課長) こちらについては、通常ホームページに公表という形になります。教育委員会として、懇話会があって教育委員会としてまとめましたので、懇話会とか学校、保護者のほうにもフィードバックしなければなりませんので、それも含めて町側と議会にも当然配るような感じになっております。

中野委員) ありがとうございます。

曾根田委員) でも、よくまとめてもらったと思っています。これをまとめるのは、なかなか難しいですね。

委員長) 今、いろいろご意見をいただきましたけれども、聞いていますと、中のい

ろいろ細かい文章の根拠について、あるいはアンケート等、整合性について多少疑問の意見が出たと思います。これをまた、今伺いましたようにいろいろなところへ出ていきますので、よりわかりやすい意見書にしていく必要があると思います。ここまでまとめ上げていただいて、大変感謝申し上げますけども、もうひと息、最後の仕上げをしたほうがいいのではないかという感想を今持ったのですけれども、どうでしょうか、事務局としては。

教育部長) いろいろ各委員から出た中で、議案として上がっていますので、普通なら承認いただいて決定としたいと思いますが、もう一度意見を総合し、文言も含めてもう一度、再度検証して、もう1回修正をかけます。継続としたいと今考えています。来月には、確定したいと考えております。メール等で修正状況をまたお渡しして、2回程度、やり取りをして、再度、ご意見を伺うという方法もありますから、確認をいただいた中で、次回、また同じテーブルで、そこで確定したいというふうに今考えています。教育委員の皆さんがそれでよければ、事務局の考えとしてお願いしたいと思います。

委員長) 今、事務局から提案がございましたけれども、委員の皆さんはいかがでしょうか。よろしいですか。では、給食の意見書については継続ということで、本日は採決はいたしません。

教育部長) 来月の定例会のときに、議案ということで継続になりますが、最後に、委員のほうから一言意見などをお話ししていただければと思っております。よろしくをお願いします。

協議事項第1号 平成25年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について

学校教育課長) それでは、協議事項第1号 平成25年度大磯町教育委員会の点検・評価案について、概要を説明いたします。1ページは目次となっています。2ページから4ページまでは、はじめにと題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについての記述です。5ページから24ページまでは、平成24年度教育委員会活動の状況についての各項目ごとにまとめたものです。25ページから29ページまでは、平成24年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員自ら評価、内部評価をした結果です。30ページから36ページまでは、内部評価に基づき、外部評価者2名による内部評価の妥当性と、指導・助言をしていただいた内容となります。各項目ごとにご説明します。まず、(1)教育委員会議です。内部評価の妥当性については、③の教育委員会議が教育行政における今日的な課題に対応しているかの評価項目についてB評価とすべき、というご意見でした。理由としましては、待機児童ゼロ化や体罰問題に関してどのような議論や対応が教育委員会議の場でなされたのかが、外部からみる限りわからない。内部評価は、その根拠が外部から確認ができてはじめて説得力を持つことを考えるとこの点は残念である、とのご指摘です。また、総合評価についても、B評価とすべきとしています。先ほどに関連して、教育委員会議が具体的にどのような議論をし、どのように対応したかが充分に見える化していない点は大きな問題と捉える必要がある、という指摘です。それらに対する指導・助言に

については、一例として教育委員会のHPの中にいじめ、不登校などについての取組み体制の図解や連絡窓口などを設けることで、教育委員会の連携した取組みが、枠組みとしてどう進んでいるかを示せると考える。またそうしたネガティブな話題だけでなく、待機児童ゼロ化への取組み、安全・安心への取組みなどの進捗状況を具体的に見える形で広く紹介していく努力が必要、と指摘しています。次に、(2) 事務調整会議です。内部評価の妥当性については、中ほどのしかし以降の事務連絡調整会議での議論を、プライバシー等に配慮しながら、わかりやすく簡潔に紹介するという課題は依然として残っている。たとえば、第6回連絡調整会議に、3 大磯小学校ホルムアルデヒド測定結果についてという議題が書かれているが、その結果に関してはどこにも書かれていない。同校に子供を通わせる親、あるいは入学させる予定のある親は、当然知りたい情報であるし、プライバシーに抵触することも考えられない。このような点が閉鎖的体質という印象となってしまうとすれば大変に残念である。行政上知り得たことは、原則公開するという行政の本義からすれば、総合評価はBとすべきと指摘しています。それに対する指導・助言では、教育委員会議の議事録と同時の公開は無理であるとしても、事務連絡調整会議議事一覧を提示するPDFサイトなどを作るべきではないだろうか。その中で、例えば、大磯小学校ホルムアルデヒド測定結果についてならば、問題なしといった程度、大磯中学校エレベーター設置についてなら検討中などのコメントを付すだけで、身近さや、教育委員会が何を考えているのかという点についての理解が改善されると思われる。としています。次に、(3) 意見交換会・懇談会についてです。内部評価の妥当性については、国府地区における懇談会が8月の中下旬に集中している。対象が小学校区と中学校区という違いはあれ、防災に関するテーマも共通しており、機会を増やすという意味で検討する必要がある。その点で項目①の開催時期に関して、評価はBではないか。と指摘しています。次に、(4) 訪問、学校・幼稚園・保育園、(5) 訪問行事等については記載のとおりです。37ページから62ページまでは、平成24年度教育委員会基本方針に基づき教育委員会事務局で評価した内容を教育委員によりその妥当性と改善事項等のご意見を受けた内容となっています。1 義務教育から項目ごとにご説明し、ご協議いただきたいと思えます。40ページをお開きください。はじめに、①幼・保・小・中学校の連携について、小1プロブレムの解消など連携して取り組んでいる。大磯の子どもたちの育ちが共有できてきた。学校種の垣根をはずして報告会を開催するなど。新事業などを取り入れるなど着実に成果をあげつつあるなどから、C評価は妥当である、としています。②ICTの整備・活用について、セキュリティ・システムが整い、データの一元管理、校務の効率化、情報の適正な管理などの環境が整備されたこと。ICTを活用し、児童・生徒へ分かりやすい授業を実践している一方で、電子黒板など学校ICT機器の利用スキルによる教師の利用に差があるという点では、十分効果が上がっているとはいえないなどによりC評価は妥当である。③中学校給食の検討について、調査検討を行うための懇話会を立ち上げ。中学校給食の基本的な方針を取りまとめたことは評価する。情報収集し、わかりやすくまとめて懇話会に提示し円滑な懇話会運営に努めた。しかし、予定したアンケート調査は行われなかったため、懇話

会としての主観的な意見に終始した。事務局として、ある程度リードしていくことが必要だった」などにより、C評価とD評価と意見が分かれました。後ほどご議論いただきたいと思えます。④児童・生徒の体力向上について、幼稚園、保育園、小・中学校が独自のプログラムを実践できるベースである取り組み指針を作成したことは評価できる。中学校卒業時における願う子どもの姿として目標を明示し、方向性を園・学校と共有できたことは評価できる。それらの取り組み状況を継続的に把握し、大磯町全体の子どもたちの体力向上につながるよう努めて欲しい。などからB評価は妥当である、としています。⑤学校施設の整備については、国府小学校プール新築は困難を乗り越えて完成させたこと、国府地区における水泳の授業の改善が図られたことは評価できる。町民への学校施設開放の点でも効果を上げている。大磯小学校体育館の耐震工事、国府小学校トイレ改修設計に着手できたことは評価できる。各施設の老朽化に伴い、計画的に整備を着実に実施していくこと、常時点検を怠らないことが肝要である。などからB評価は妥当である、としています。次に46ページの子育て支援の①保育園待機児童対策について、待機児童ゼロ化に向けた環境整備ができたことは評価する。しかし、東日本大震災等諸般の事情から、建築構造物等の見直しを行い、計画が1年遅れでスタートせざるを得なかった。などにより、C評価とD評価と意見が分かれましたので、後ほどご議論願います。②子育て支援サービスの充実について、母親教室や子育て講座を関係機関と連携して実施することで、子育て中の親の大きな安心となっている。課題であった援助会員の増や、東部地区のつどいの広場の設置もできた。子育て支援事業の充実という点で評価できる。事業等を確実に実施し、参加者や利用者・利用回数、会員数は着実に増加するなど、子育て支援サービスの充実がみてとれる。広報を利用した周知もできていた。などからA評価は妥当である、としています。③放課後児童健全育成事業の充実について、学童保育の拡充は、親も仕事を続けられ、大きな意味がある。大磯学童保育所の開所時間を延長したことは、保護者のニーズに多少なりとも応えられたことは評価する。スタッフに新しい世代として大学生を加えたことは、保育の充実につながると言える。放課後子ども教室の充実は、心豊かでたくましい園児の育成を図るためにも重要であり、その取り組みは評価する。などからC評価は妥当である。④幼稚園教育の充実と補助事業の実施について、こいそ幼稚園に対し、入園料、保育料、入園準備にかかる費用を補助し、円滑な園児教育環境を実現したことは評価できる。公立幼稚園との交流について検討はしたが、成果としては明らかになっていない。小1プロブレムの解消などへの取り組みは評価できる。幼稚園教育の充実のために予算確保に努め、施設や備品等の要望に十分に答えることができたとは言えない。交流は、園児の自主性や責任感を育てるなど幼稚園教育の充実にも有効であった。などから、消極的なC評価とD評価に意見が分かれました。こちらも後ほどご協議いただきます。続いて、51ページの3生涯学習の①新たな大磯町生涯学習推進計画策定の準備について、大磯町生涯学習推進計画の策定に向け、より具体的でわかりやすいものとしてアウトプットでき、平成25年度からの実施の基盤ができたことは評価する。新計画の策定が行われ、今後展開すべき施策の考え方を町民に示すことができた。などからA評価は妥当である。②生涯学習館の

有効利用と生涯学習情報の発信について、生涯学習館の利用者は、どのような年代でどのような目的で利用されているのかなどの分析が欲しい。あらゆる機会を利用した広報活動を行うことにより、町民サービスに努めたことは評価する。耐震等安全面や老朽化による改修など早めの対応が求められる。情報発信にも努力したことは評価できる。施設面では、快適で安全な活動の場とは言えない。などから評価はCと考える。また、耐震対策への対応は十分とは言えないが、講座の工夫の成果も利用者のニーズに答えていることから、全体として評価はBと考える、と意見が分かれています。こちらも後ほどご議論いただきます。

③人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催について、多様なジャンルの講座・講演会を開催することにより、多くの方に生涯学習の楽しさを提供できたことは評価する。人権講演会は、視聴覚機器を活用した講演会にしたことは、参加者の興味関心を高める上からも効果的であった。生涯学習講座は、開催回数の増加などその充実に向けて努力していること。などからA評価は妥当である。

④おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討について、前年度の反省を活かして、町と町民の連帯感および協働の意識が芽生えていることは評価する。文化祭の場が、交流の場となっていない。運営委員会方式で町と町民が協働して文化祭を開催している。町としての意向も反映させていかないと協働にはならなくなってしまう。事業改善は進んでいるが運営委員会の在り方等の課題などからB評価は妥当である、としています。

⑤文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用について、埋蔵文化財の整理・保存への取組を継続的行なったことは評価。埋蔵文化財に関する調査等において、対応の仕方に課題が残る。資料の整理と保存処理の実施は、郷土資料と文化財に対する意識の向上に繋がっている。文化財等を保存・管理・活用するための手立てを着実に講じたことは評価できる。有形文化財と天然記念物に対する助成については検討が続いており不十分である。などからB評価は妥当である。

続いて、57ページの図書館の①本館窓口の直営化について、委託により実施してきた窓口業務を直営による実施としたが、スムーズに事務引継ぎが行われ、業務の効率化が図られた。アンケート調査によると、直営化によりサービスの向上となっており、利用者サービスに努めていることは評価する。などからA評価は妥当である。

②子ども読書活動の推進について、第二次大磯町子ども読書活動推進計画に基づき、子ども達への図書館への関心、理解を深め、読書に親しむ機会の提供に努めていることは評価できる。おはなし会の開催など特に乳幼児向け事業の充実が見て取れる。幼児期から中学生以上に至る広い年齢層に対して連続性のある推進事業を実施している。などからA評価は妥当である、としています。

③学校図書館との連携について、図書館と学校図書館システムのネットワーク化を具体的に進めるため、相互連携の基盤ができたことは評価できる。図書館と学校図書館のネットワーク化は、何年も担当者会議で検討しているが、なかなか成果として表れてこない。システムのネットワーク化がなされたことで、子ども達の図書館利用を推進することができたことは評価できるが、一部に協議や情報交換を残す段階である。学校の蔵書が電子化されない限り、ネットワークによる相互利用はできない。などによりA評価は妥当である。評価はBとしたい、と評価が分かれていますので後

ほど協議願います。続いて60ページ郷土資料館の①収蔵資料の整備・活用について、自然史資料及び図書などをデータベース化し、PCによる検索を可能とすること、博物館サービスの向上に努めていることは評価する。寄贈された吉田茂関連資料を分析・整理すること、再建予定の旧吉田茂邸再建と郷土資料館との一体的な学芸活動の一步となったことは評価できる。文化財の保存処理も計画通り実施などからA評価は妥当である。②展示・教育普及活動の充実について、住民参加型の手作りによる企画展を行うこと。郷土資料館が目指す協働による研究活動の成果が現れつつある。これまでニーズの高かったワークショップを新設することにより、今後はさらに利用者の裾野拡大が期待される。企画展はバラエティに富み、身近なテーマや歴史・文化・自然など様々な分野から企画されたこと。企画展の一部として、講演会を開き、来館者がより深く理解できるよう企画されていた。地域住民参加型の展示方法は、町民に親しまれる郷土資料館活用の一つの形と言える。などから、評価Aは妥当である、としています。③収蔵庫の整備について、施設の維持管理について、随時点検し早めに対応することが肝要である。分散している資料の一元管理のため、ようやく収蔵庫の方向性が見えてきたことは評価できる。などから評価Bは妥当である、としています。63ページから68ページまでは資料編となり、関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページ案内、平成24年度教育委員会基本方針の参考資料となっています。概要説明は以上です。

質疑応答)

竹内委員) 毎年言っていますが、これは達成状況が7段階ですよね。実際やっていると毎年感じますが、本当にこの7段階に分けて評価する必要があるのかどうか。実際、委員の中でもB評価、C評価、D評価あたりが結構分かれていて、その線引きがなかなか難しいですよ。だから、実際にその年度でやらなければいけない項目が5項目あって、その中の3つできたというふうに数字で明らかに出てくるものであれば評価しやすいのだけれども、例えばB評価は、予定より遅れたが達成、概ね達成、と予定の半分程度達成、そこら辺の違い。非常に個人の感覚的なもので評価しているような気がして、自分自身評価していて、これでいいのかと毎年思いながら評価していますが、7段階評価そのものについて、こんな7段階ではなくて、もう少し大きくくりの中で、5段階とか3段階とかで評価するのは、この趣旨からして余りふさわしくないのかどうか、そこら辺の根本のところを、もしわかれば教えてください。

学校教育課長) 教育委員さんで、まず、全項の教育委員会の事業についての評価については、ABCの3段階ですよ。こちらの教育委員の基本方針については、事務局自ら評価、まず内部評価ということもありますので、細かく分けたという経緯があるかと思います。これについては、事務局が評価した後に、教育委員で、それらの妥当性、今、竹内委員がおっしゃるように、妥当性ということと同じような評価をする。7段階で評価してみるということになりますので、確かに細かな状況でするのはかなり難しい微妙なことになりますので、これについては来年度の課題とさせていただきます。

今年度はこれで進めてしまっていますので、他市町の状況とか、また点検評価の公表のこともなると思いますので、来年度の課題とさせていただきたいと思います。

竹内委員) 7段階をもし変えないで、そのままいくのであれば、もう少し評価しやすいような観点を示していただくと7段階でもいいかなとは思いますが、このままだとまた同じことで悩まなければいけないのかなという感じがして、評価してもなかなか自信がないというか、そんなことを言うてはいけないのだろうけれども、本当に確信を持って、これは何評価だというのはなかなか厳しいかなと、そういう思いがありますので、来年度ぜひ検討してください。

曾根田委員) 評価するのは非常に悩んだりしましたが、同じような気持ちは持っています。気になったのは、まず地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、第26条の中できちっと点検・評価しなさいとなっていて、その結果を議会報告して、上に報告しなかったですか。文科省とかにしなかったですか。法律上は点検・評価をしなさいと書いてあるだけですが、その下の規則とか何かで、こういったパターンでできているのではないかな。ほかと全く関係なくやってないと思いますが、何かその辺の指針とか、あるいは細則とか、そういうようなレベルでこんなことを書いてなかったでしたか。全国、多分、そんなばらばらに評価していないと思うんですよ。法律で点検・評価しなさいというのは決まっているから、それについてはこんな形でというのは何かあるのではないかなと僕は思ったんです。調べてないからわからないんですけど、ちょっとそこを確認しておいてもらいたい。もしなければ別に変えてもいいだろうし、マニュアルが決まっています、同じような、全項挙がってれば変えちゃまずいかなと思う。その辺も根拠も含めてチェックしておいていただきたい。

中野委員) これは優、良、可、不可でよろしいのではないかと思います。B、C、Dのこの曖昧な感じがかえって読み手を混乱させることがあるのかなと思ってしまうぐらい非常に不明快で、できるだけ明快にさせていただけると助かります。

曾根田委員) さっき委員長がおっしゃったように、やり方として事務局職員のやった評価を、大体、皆さん異論ないと思いますけど、それを踏まえてこの我々の評価のところを先にやりますか。

委員長) そうですね。特に違いがあるところについては、きょう、はっきり方向を出していけたら一番いいと思いますので。では、37ページ以降の教育委員の点検・評価の部分について、質問をお願いしたいと思います。42ページの中学校給食の検討についての評価のところ、C評価とD評価が出ております。

曾根田委員) 僕はDと書きました。アンケートを全くやらなくて、ある意味では机上の中での議論になってしまったのでDにしました。この段階のあれをよく見ると、Dは予定の半分だから、それも言えないかなと思ったので、概ね達成かなと、今日この場でCにしてもいいかなと思いました。

委員長) これがその7段階の迷う部分だと思います。

曾根田委員) 十分考えてCにしたつもりです。

委員長) ほかにD評価を出されて、今のご意見に何かあるものがないでしょうか。皆さん、ここはC評価ということでよろしいですか。では、③の給食の検討

については、C評価ということで出していきたいと思います。次のところは46ページ、保育園待機児童対策について。これも評価がCとDに分かれております。

曾根田委員) Cでいいとなぜしたかの根拠ですけれども、確かに1年後ろ倒して遅れたのは事実です。ただ、結果的に、結果オーライというのではないですけど、東日本大震災が起きて、建物の構造もより強度な建物になったり、事務局の方の努力もあって、当初1年前倒しでやるよりもいい結果になったと思っていて、その分で結果としてCでもいいかなと思いました。

竹内委員) 実際に諸般の事情等、いろいろあったことはあった、遅れたことは事実だから、そこだけ考えるとDかなと思って、Dにしました。全体から考えるとC評価かなと考えます。

委員長) 私もC評価をつけました。遅れたんですけれども、ある程度解消に向けての動きははっきり出ているということで、CとDというのは、もとの話になってしまいますけれども、どちらにするかというのは非常に迷う段階、CとDになっていましたけれども、いい方向に考えて私はCをつけました。

中野委員) 私はDではなくてCでよろしいかと思います。

委員長) そうですね。よろしいでしょうか。では、この待機児童対策については、C評価にしたいと思います。次が48ページ、幼稚園教育の充実と補助事業の実施の評価ですが、これも、C評価、D評価、2つが出ております。

曾根田委員) 僕は消極的なCにしました。Dまではいかないのだけど、消極的なCかなとしました。根拠は、十分ではないところもあるのだけど、淡々とやったかなという形でCにしました。積極的なCではない。

委員長) 私もC評価にしたと思います。これで十分というのはない問題だと思うのですけれども、やはり維持管理に努力したことは評価できるという部分で、C評価と出したと思います。

竹内委員) 幼稚園教育の充実ということの観点で、公立の幼稚園と私立の幼稚園がせっかくあるので、その2つの園の交流を図っているというようなことが以前謳われていたのではないかなという感じがして、そのことを考えたときに、現実には、いろんな事情があつてのことだと思いますけど、それほど交流はできていないのかなということでDにしたような気がします。その部分を除けば、概ねCでいいと思います。

委員長) 最初の45ページのところの④、今の内容の幼稚園教育の充実と補助事業の実施についての左側の枠の下には、町立と民間の交流、あるいは町立幼稚園と小学校の交流に努めたというふうになっていますが、この部分については少し不十分ではないかというご意見かなと思います。

竹内委員) 特に右側の一番最後のところですね。こいそ幼稚園と町立幼稚園の交流を検討と書いてあります。

委員長) そうですね。課題として残されていますね。

竹内委員) これを私立に移管するときに、せっかく私立ができるから、ぜひいい意味で刺激をお互いに受け合おうよというようなことで交流というのが謳われていたような気がするのですが、この年の、昨年度の目標になっていなければ話は違ったんだけど、そういうのも模索をしていっていいのかなという気がいたしました。それで、その部分を見るとDなのかなということでDにし

ましたけれども、なかなか難しい問題ですのでCと考えます。

曾根田委員) これ、多分、交流されていないですね。

子育て支援課長) 24年度はしていません。

曾根田委員) してないですね。幼稚園教育の充実と補助事業の実施とあって、2つあって1つは補助があるんですね。だから、そういう意味で補助の分についてはきちっとやったかなと思います。足りない部分はあるんだけど、一応補助は規定に則ってやった。それは規定なんだけど、そこはよしとしようかなと思う。確かに交流はゼロなので、そこはマイナス評価なんですけど、難しいね、これね。消極的なCにしますか。反省を踏まえて。

委員長) 消極的というのは書かれないと思いますけれども。

委員長) 来年度に向けてやはりこのことは留意して、来年度また考えていくという内容としてここで確認して、C評価ということでよろしいでしょうか。

曾根田委員) ここにコメントを書いてもらってるね。交流を確か全くしていないというような書き方だと思うけど、評価の2段目ですね、公立幼稚園との交流はしているけれども、ないよという話なので、そこでちょっとあれしておいてもらえますか。

委員長) 次にまいります。次は52ページでしょうか。生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信の部分です。評価はCとBと2つ出ています。私はCにしたと思いますけれども、この評価はCと考える上のところに、町民が気軽に利用できるスペースとして価値は高いが、快適で安全な活動の場とは言えないとあって、これを理由にしてCにしました。安全で快適な場ではないんですが、今、その改善に向けていろいろ動いていただいているという部分がありますので、その部分を考えればBでもいいかなと考えます。

曾根田委員) 委員長に質問があります。快適で安全な活動の場というのは、耐震の関係をおっしゃっていますか。

委員長) そうですね。

曾根田委員) そういう意味では、耐震の関係は調査をしたということで、場とは言えないんだけど、半歩やったかなと思っています。

委員長) 耐震も完了し、快適・安全ということが確実に確保された段階でBかなと考えるのですけども、でも、それを放置してあるわけではなく、改善に向かっていくということで、CからBに変えてもいいかなと思っています。

曾根田委員) 何か根拠があったんですか。予算の関係でしたか、耐震にできないのは。

生涯学習課長) 23年度に調査を行って、Is値が若干低いということでした。24年度につきましては、国府支所との耐震が重なってしましまして、比較的生涯学習館のほうはIs値自体は比較的いい数値でしたので、その重複を避けてということで1年ずれたという経緯がございます。

曾根田委員) 僕はBにしたのは、ある程度、講座の工夫の成果もあったということで、利用者のニーズに答えているのと、さっきおっしゃった耐震対策について、対応は十分ではない。確かに入ってなくて十分ではないけれども、調査とかをして、次年度に向けて全体としてそういう意味ではBでもいいのかなと思いました。

委員長) ほかにご意見はいかがでしょうか。Bという方向でまとまりますが、よろ

しいですか。では、この部分、生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信については、B評価ということになりました。次が58ページです。学校図書館との連携は、A評価とB評価が出ています。これについて、私はB評価で出したと思うのですが、実はBにした根拠は、56ページの③のところ、この前にいただいた資料では、右側の上のところの丸印、成果になっているところが、課題として四角いマークになっていたと思います。成果がなく、課題ばかりがあってA評価はちょっと出しにくいのではないかという思いがあってBとしましたが、今回見てみると、成果として捉えられているんですけども。

学校教育課長) これもご指摘いただきまして確認したところ、記述間違いということです。ですから1つ目は丸でお願いします。

委員長) 丸で、成果として扱う。

曾根田委員) これ、僕、四角ばかりだったらCだと書いて送ったんです。それで直ってきたので。

委員長) では、私もBにしましたが、A評価でもいいのではないかと。

中野委員) そこは譲れないです。ほかのところは、途中参加のような形で、紙上で見ながら評価させていただいたのですが、こちらについては、図書館協議会委員だったこともあり、学校図書館のボランティアもしておりまして、この図書については、ずっと関りを持ってまいりました。ここの学校図書館との連携は、できていないとはっきり思います。本来なら、私はBか、もっと下であるべきではないかと思うぐらい、とにかく学校図書館の蔵書がデータベース化されていないので、相互のつながりができないわけです。学校にどんな蔵書があるのかというのが、他の図書館からはわからない状態になっていると思います。台帳で紙で書いてある。これはやっぱりネットワーク化されていないとはっきり言います。ですのでAはちょっと差し上げられないと。

曾根田委員) 最初の、チェックしてお返ししたときに、丸になっているというのは、図書館と学校図書館がシステムネットワーク云々という意見からすると実施だと思っていて、これは成果ではないと思っています。交換を行いましたというのは実施だよ。これに対して、行って何をアウトプットしたのかというのがないんだよ。だから、そういう意味で、僕はさっき言った課題で上げるとCだとコメントを書いたんです。ちょっと厳しいかもしれないけど。だから、書いた成果、課題のところ、これは成果ではないと思います。

竹内委員) 私は担当者会議のことがいつも気になって、担当者会議で何をやっているのかなど。いわゆる成果となるものが見えてこない。目的が何で、何のためにやって、何を到達しようとしているのかというのが見えない。それで、そういったニュアンスのことをここに書いておいたので、全体的には連携ができていないのかもしれないけれども、そういった一つの会議の部分だけを見ても見えるものがないので、Aではないなという感じがいたしました。

曾根田委員) この学校図書館との連携で、情報交換を行いましたというところで、何かこういうことが議論が出たとか、こういうふうにしましょうと、そういった結論って何かありましたですか。

図書館長) 平成24年度は、バーコードとか図書館の装備について統一化を図りました。この目的としては、中野委員が言ったとおり、バーコードが統一化され

ないと最終的な段階には行きません。それと図書館からパソコンを小中学校に装備したことによって、図書館の図書の蔵書は見れます。各小中学校で見れます。その第一歩として、図書館の装備に平成24年度は新刊書をそろえてもらう準備をしました。ラベルとかバーコードとか、その色とか。それを協議しました。第一歩です。

曾根田委員) 非常に厳しい言い方をすると、1年かけてまだバーコードも云々というのは、何か原因があってできてないのですか。忙しいからできなかったということですか。

図書館長) バーコードは、各小学校かなり違います。違うというか、微妙に異なります。バーコードとか背ラベルにしても。背ラベル自体も微妙に違います。その調整に時間がかかっていました。

中野委員) 学校の図書室は、バーコードリーダーがないですね。

図書館長) バーコードリーダーを今後やってもらいます。図書館司書として、図書館と同じシステムのバーコードを使うので、新刊書のバーコードについて貼ってもらっています。

中野委員) 学校にも。

図書館長) そうです。

曾根田委員) 今さらというか、今ごろ言うのは変ですけど、この統一化に向けての結論というかアウトプットを出すための、年度初めの線表とかそういうものはつくられていましたか。いつまでに何をこうやって、こうやってと、何か持っていらっしゃいましたか。

図書館長) それは、図書館のシステムが切れる27年の何月かに一応目標を設定しています。

曾根田委員) 例えば、それを踏まえて中期線表か何かわからないですけど、中期線表の中の単年度は何をやってという、そういうスケジューリングというのはあったんですか。

図書館長) それは大まかにやっています。

曾根田委員) それについて、例えば実施、結果、実施、結果で、何が原因か、そういったスケジュール管理はされてきましたか。

図書館長) スケジュール管理は、大まかには決まっているんです。それまでにやってほしいということで要望しています。

曾根田委員) 何が一番原因でできなかったか。忙しかったからできなかったのか、ずるずるいっちゃったからか。だから、これ24年度の重点施策に上がっているわけだから、それに対してきちっと、何をどうやってという管理があると思うんですけど、そこはいま一度反省点として、もう25年度も第3四半期なんだけど、そこはもっと基本に落としてというか、そういった管理もしてもらいたい。

中野委員) 56ページにある学校図書館との連携の2行目、学校図書館担当者会議とありますが、これは担当者は学校の先生ですか。

図書館長) 図書館員です。司書です。

中野委員) 学校側は参加していないですか。

図書館長) 学校側は司書教諭です。図書館整理員です。

中野委員) 整理員さんが参加していますか。

学校教育課副課長) 学校図書館担当者会議には、学校の教員と図書整理員が出ています。

中野委員) そうですか。整備員さんに業務を委託しているので、整理員さんが学校側のネットワーク化を進めるリーダーシップをとっているのですか。

図書館長) 会議は学校教育課で開いています。ただし、図書館の蔵書の点検が実際はかなりウエートを占めるので、学校図書館との連携ということで協力しています。

中野委員) 小中学校にいながらにして、図書館の本を検索したり借りたりできるということがネットワークなんですか。

図書館長) 小学校、中学校の図書も借りられるということですね。小中学校4校ありますけど、その図書を相互貸借できるということです。

中野委員) 誰が借りていますか。

図書館長) 子ども。児童が。

中野委員) 子どもが他校のを借りていますか。

図書館長) いや、借りられるということです。将来的には。

中野委員) 将来的にはですね。その足がかりが見えない気がするんですよ、現場では。

委員長) 重点課題に挙げられているのですけれども、その達成に向けての動きも今のお話を聞いていると不明瞭という感じを受けました。曾根田先生がおっしゃったように、中間目標なり何なりも余りはっきりわからないというような印象を受けました。重点課題に挙げていながら、いつを達成目標にしているのかということも、ちょっとわからないという感じで、評価A、Bと出てきましたが、今の担当者の説明と、それから56ページの記載されている内容から評価を決めていきたいと思います。

中野委員) 図書館はすごく一生懸命働きかけをしてくださっているのですが、学校側がいま一つ受け取り方がわかっていないような印象なので、なんか学校側に問題があるんですかね。

図書館長) 学校の図書館整理員はよく理解してくれています。

中野委員) はい、それは知っています。

図書館長) その目的も理解してくれています。十分お話をすると、かなり熱心に新刊のバーコードとか背ラベルとか、いろいろ意見を言っています。

中野委員) すみません、個人的に突っ込んだ質問をしてしまいました。少しも進まないなといつも思っていて、いまだに本を目視で探している状態なので、目録カードをめくったりしているので、これ、いつネットワーク化するんだろうといつも思っています。

曾根田委員) バーコード化なんて簡単だと思うんだけど、決めてしまえばですよ。だから、今、学校のほうの司書さんですか、図書整理員さんでしたか。

中野委員) 司書の資格を持っています。

曾根田委員) ですよ。だから、司書さんが協力してもらっているという話で、どこにネックがあって進まないのか。これは本当は24年度につくる予定だったんでしょ。バーコードを一応、統一まではしようと。

図書館長) とりあえず、新刊書で統一しましょうということ。統一をして、それから本体にとりかかりましょうという。バーコードはかなり蔵数が多いので、

1日や2日ではできないので。

曾根田委員) だから、統一しましょうというので、どういうふうに統一しましょうというのは出たの、結果が。

図書館長) いまやっているところです。ただ最終段階です。もう少し意見があるようなので、調整をしています。

曾根田委員) その統一化しようというのは24年度の話でしょう。

図書館長) そうです。

曾根田委員) 今、25年度なんだよね。

図書館長) 最終調整をしているところです。

曾根田委員) だから1年遅れなんだよね。そこは少し反省してもらって、早くしてもらわないと、と思うんですけど。ぜひお願いします。学校教育課と調整しながらうまくやってほしいなと思うんです。

竹内委員) 今の話でその部分だけとれば、EかDですよ。その部分だけとれば。そうすると、Aにはならないのではないかと思います。

中野委員) そうですね。どうしても差し上げられない。

曾根田委員) 僕はだから、結構頑張ってやってもらっているからCにしたんだよ。たしかCで送っているよね。Cじゃないかって。

委員長) 今、A、BのほかにCというお話がでましたが。

曾根田委員) 僕、最初Bと書いたんだけど、赤いコメント入りでCじゃないかって書いていませんか。今聞いていてCだなと思った。やってないわけじゃないんだけど、やっぱり重点に挙がっているから、そこはやっぱり重点としてきちっと押さえてもらわないと、と思っています。

委員長) では、この部分の評価なんですけれども、C評価は概ね達成、Bが予定より遅れたが達成ということになるのですが、なかなかネットワーク化は現実には図られていない。終点が見えていない状況だと思います。ここで、個人的にはCでもいいかなという気がするのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。反対のご意見がなければC評価にしたいと思いますが、よろしいですか。皆様のご賛同をいただきましたので、C評価にしたいと思います。ほかに評価が相違しているところはありませんか。

学校教育課長) ないです。

曾根田委員) 今終わったので、ほかのテーマで何か発言ありますよね。ほかの評価の。

委員長) そうですね。今、委員の評価の部分は終わりました。この中で何かご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。あと、前半にまた外部評価もありますので、この辺の感想とご意見を含めていただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

中野委員) 図書のところ以外は、私は途中参加なもので積極的な意見を述べることができず、過去の履歴を調べたり、ほかの横浜市ですとかいろいろところのを見て、比較検討した結果を書かせていただきました。改善事項の欄、一番下のところ、提案のような形で書かせていただいた部分が、主に私の意見でございます。非常に未熟な意見ですので、皆様がごらんになると、これは不適切というようなものがあると思います。忌憚のないご意見をいただきまして、削除するなり修正するなりしていただければと思います。

委員長) 今回は各委員からの意見をそれぞれ尊重して載せていただいた内容だと思います。ボリュームも膨らんではいるのですけれども、やはり同じことを言っている、それぞれ委員が、着眼点を異にして述べられている意見もあると思いますので、私としては、これは取り除きましょうとか、そういうのは余りふさわしくないのではないかと考えています。

曾根田委員) すみません、外部評価の関係をお話ししてもいいですか。

委員の評価のところはもういいですか。

竹内委員) 今の意見で、去年とこれ違って、委員長が今言われた部分、委員の個々の意見というかな、思いをここに全部書いてありますよね。これ、やっぱり私もそのまま載せてもらったほうがいいかなと。あえて、どれとどれをくっつけてこういう表現にすると、どうしても無理があって、その人の言わんとしていることが歪められたりする場合もあるので、そういうところに労力を費やすよりも、そのまま載せてもらって、その中で、全体の中で議論して、あえてまとめるようなことはしないほうがいいという感じを受けました。

学校教育課長) 竹内委員おっしゃるとおりで、大変というのもあるのですが、一文にしてしまうと、趣旨がちょっと変わってしまわざるを得ないので、今回こういう形で出ささせていただきました。ご承認いただければ、これでいきたいと思います。

曾根田委員) いいと思いますよ。

委員長) 私もいいと思います。よくまとめていただいていると思います。

外部評価の部分について、皆さん、お読みになっていろいろご感想あると思いますけれども、私から最初に言わせていただきますと、外部評価の総合評価は、Aの満足か、Bの概ね満足の評価が出ていますけれども、その中で教育委員会会議について、見える化のご意見とか、あるいは事務連絡会議内でもプライバシーに十分配慮して、情報の原則公開が望まれるというような記述がございました。大磯町の教育委員会は、特にそういうことは割合行われているのではないかと感じていましたけれども、やはりどのように見せていくか。何も右から左に丸々見せるのではなくて、その見せる形というのを工夫して、指導、ご助言の中にあるような内容を踏まえて、町民へ発信するという、そういう見せる形の工夫ということがこれから必要なのではないかなと感じました。世間では、教育委員会は閉鎖的だというようなレッテルを張られるような雰囲気があるのですが、この助言はそういうことから少しでも解消できるようにというような改善点があると思いますので、十分参考にしていきたいと思っております。

曾根田委員) 外部評価の方はいろいろと書いていますが、今、委員長がおっしゃったような見える化の部分は必要なのもあると思います。指摘について幾つか、そういうふうにした方がいいというのがありますが、1点ちょっと気になる場所があって、皆さんどう思うかですけど、30ページです。指導・助言のところの、教育委員会の組織が外部から見て理解しにくいという点が以下にずっとあって、例えば大磯町教育委員会基本方針の点検・評価が、なぜ教育委員会活動の点検・評価と切り離すのかわからないと書いてありますが、確かに教育委員の活動、定例会とかいろいろな項目と事務局のやっている業務とを分けていることに対して批判しているわけですが、教育委員会の

活動の点検・評価と、担当部局も含む教育委員と教育委員会と2つの概念が、特に断りなく混用されているのではないかと、適切な整理と呼称が望まれるとあるのですけど、こういうやり方はまずいんじゃないかと言っている訳です。

学校教育課長) これについては各委員にこれを評価していただいて、そういった趣旨とか、先ほどの評価が少し違う場合の説明を受けています。ここについては、この記述をされた先生は、教育委員会の仕組みや、点検・評価の2つに切り離すというのがわからなくて言っているのではなくて、一般の方にはわかりにくいという表現をされていました。単純に言えば、例えば、教育委員長と教育長の区別がわかりにくいと、一般的にそう言われています。そういった意味で、わかりにくいことがあるだろうということで、これは先生の感想としたら、法的なこともあるのだけれども、適切な整理と呼称が、分けていけばわかりやすいのではないかという、そういう意味で書いてありました。

曾根田委員) この例えば3の項目別点検・評価、内部評価と、それから大きな2の教育委員会基本方針についての点検・評価、別々に書くのは別にいいと言っているわけですか。

学校教育課長) 評価自体を批判していることではなくて、外部の方の本当に知らない方が見たときに、なぜ2つに分けて、同じ教育委員会で内部評価して、それで審査する。なぜ分けるのというのがわかりにくいだらうなという、そういうことです。

曾根田委員) それについて、指摘されたので今後、どのように実施していくかなど、どう考えていますか。

学校教育課長) 先生の意見としては、そういう意味なので、決してやり方がまずいとか、これを改善しなさいということではなくて、一般の方にわかりやすいように説明をとという意味です。冒頭にはこういう表で書いてありますが、これをもっと工夫したらという意味は含まれていると思います。

曾根田委員) これを受けて、来年度は、何か考えようとされていますか。

学校教育課長) こういったご指摘は確かに一般論としてはあるようなので、今、この冒頭に教育委員会とはと制度が書いてありますが、教育委員会制度の説明を分かりやすい表現で示して行きたいと思っています。

曾根田委員) 内部評価とこっちの評価とを何で分けてあるのかという話が今あったじゃないですか。何で分けているのと。それについては、このままいくという考えではないのですか。

学校教育課長) それは今のところ、考えていません。評価は事務局の部分と教育委員さん自身が活動している部分は分けて当然なので、それを変えるということはないです。

曾根田委員) 僕は変えてはまずいと思っています。なぜ教育委員会があるのに、2つに分けているんだと指摘しているのかなと思ったんです。だから、それに対して事務局が、一緒にするとかという考えがあるのかと思って聞きました。

学校教育課長) それはないです。

曾根田委員) では、結構です。地方教育行政の組織と運営の中で明確に、法律に定められているので、変えてはいけません。第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」というのがあって、26条のその規

定によって委任された事務、例えば教育長に町が委任しますよと。その業務に対して教育長がやる業務というのは明確にあって、例えば定例会とかいろいろのことが書いてあります。さらに教育長が下の職員に移管する業務というのは、いろんな後のほうの業務なんです。そういった学校教育とか。そこは法律上にきちっと分けて出なさいととなっているから、幾ら先生が指摘しても、そこは変えちゃいけない。あえて質問したんだけど、変えないのであればいいです。変えてもらっては困ります。

委員長) ほかにいかがでしょうか。

曾根田委員) 郷土資料館の中で③です。分散している資料の一括管理に向けて検討を進め、収蔵庫の候補地を絞りました。とありますが、評価のところで、分散している資料の一括管理に向けて方向性が定まりました。という表現があるのだけど、たしかこれ、去年予算要求のときも町側で予算を要求して、場所も決まっていた話だったような気がしたんだけど、あれはこれではないのですか。大磯中学校のところ、場所が決まったと言っていないでしたか。

生涯学習課長) 今ご指摘のとおりで、大磯中学校の図書館の隣りにある附属施設を危機管理室のほうで、要するに防災倉庫として利用ができれば、今、グラウンドの下のほうに、西湘バイパスから出入り口のところにある倉庫があく可能性があるんで、そこの中に資料を入れることができるというようなところまで話は進んでました。ところが、実際になかなか体育館の隣の施設の整備が進まなかったということがありまして、それと合わせて、城山公園の東蔵、今県から借りていますが、東蔵の中に棚を設けることでスペースを有効活用するということが同時に進んでおりまして、そちらの予算化を24年度に進めて、最終的に25年度に予算がついたわけですけれども、その検討を、24年度に資料の収蔵方法についてなされたという、そういう状況でした。

曾根田委員) もう終わっていると思っていました。そういう状況なのですね。

竹内委員) 事務連絡調整会議のところ、32ページ。外部評価の方々が、先ほど委員長が言われた見える化の部分について、かなりスペースを割いて指摘をしていますが、この事務連絡調整会議については9ページにその議題というか、話題に上った項目がありますよね。ここの9ページの部分はどこかに公開していますか。

学校教育課長) 事務連絡調整会議については公開してないです。

竹内委員) してない。これからもそのつもりでいくのですか。

学校教育課長) こういったご指摘をいただいていますので、多分、事務連絡調整会議の全てを開示はできないと思います。内々で話すこともありますので。ですから、ご指摘のとおり、主な検討事項という状況で、その結果がわかれば簡単な形でお示ししていきたいなど、そういう考えでございます。

竹内委員) この指摘について、改善をできる部分についてはしていくということですか。

学校教育課長) そうです。そういう考えです。

竹内委員) そういう方向性。はい、わかりました。できるものもあると思っていますので、この指摘をそのまま受け入れるとすると、非常に微妙な問題については当然、プライバシーの保護等のこともあるし、見せられない場合もある。そこは事務局で精査してもらって、基本的には載せるという形になると思

ます。

曾根田委員) いろいろな外部評価の方がBにすべきではないとか書いてあるのだけど、Aでいきたいと思いますが、これはどうしますか。

学校教育課長) これについては、評価自体を変えることはしませんので、あくまでも外部評価の委員さんの考えということで、これを参考にして次に生かすという趣旨ですので、評価自体は変わりません。

報告事項第1号 平成25年度第3回(9月)大磯町議会定例会について

教育部長) 報告第1号、大磯町議会9月定例会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。今回の議会では、報告2件、諮問1件、補正予算、平成24年度決算の認定を含め17件の議案審議がありました。教育委員会関係では、まず、5ページ、9月3日初日に、平成24年度大磯町一般会計継続費の精算報告をいたしました。平成23年度及び平成24年度、2カ年の継続事業でありました国府小学校での学校プール整備事業が24年度の決算をもって、終了し、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告したものでございます。金額等については、5ページの記載のとおりでございます。続きまして、6ページから7ページをご覧ください。議会へ提案した補正予算の説明書の教育委員会部分をそのまま抜粋したものでございます。今回の補正では、子育て・親育ち支援事業に係る経費や保育園、小学校及び中学校の施設修繕費用について要求し、当日は、教育委員会関係で、2名の議員から質問がありました。まず、子育て・親育ち支援事業では、主な質問は、事業の具体的な内容についての質問があり、答えは、昨年8月に茅ヶ崎市、二宮町、大磯町での事業連携に伴うそだれんの一環である。その講座の講師として、CSPトレーナーの養成講座で保育士に取得してもらい、講座を園単位や土曜日に実施するためのもので、その経費である。なお、今回は、県の安心子ども基金を全額充当する。とお答えしました。次に、安心子ども基金の次年度以降の活用と事業展開についての質問では、現段階では、次年度以降、活用できるかは、未定であるが、今後も児童虐待防止に有効な事業であるため、引き続き、そだれんを中心に事業展開を行っていき、併せて、トレーナー養成講座の開催を順次、進めていきたいとお答えいたしました。次の議員では、保育園の修繕関係について質問がありました。どのような修繕を行うか、の質問では、国府中学校側、園庭北側の避難路に併せたスロープがあり、雨など土の流出を防止するための修繕を行うものである。以上が教育委員会関係の主な質疑応答であり、全補正予算では、1名の議員から反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。また、初日に審議された他の議案等についても、全員賛成又は賛成多数で可決されました。次に、8ページと9ページ、9月10日に24年度決算に係る総括質疑があり、3名の議員から9問の質問があり、教育委員会関係では、2名から個別で2問の質問がありました。答弁は、すべて町長となりますので、私から代読、報告させていただきます。まず、高橋議員から、平成24年度当初予算に対し、付帯決議を提出、可決されたことのうち、幼稚園、小学校、中学校における災害時食料備

蓄について 24 年度どのように執行されたか、についての質問がございました。町長から、児童生徒を含む災害者全体としての対応で、アルファ米 1,750 食を新たに購入した。また、乳児への対応として、粉ミルクの備蓄を進めている。備蓄品は、避難所となる小中学校をはじめ、防災拠点倉庫などに配備しており、園児などの対応では、ビスケットなどの補助食品の購入を予定しており、小中学校への配布を含め購入していく。とお答えいたしました。次に、中学生の生徒に対する被災地派遣について、平成 26 年度予算で実現に向け、お願いしたいが、という再質問がありました。町長から、今回、来年の 3 月に、被災地へ派遣ではないが、生涯学習のひとつとして、何らかの学習を予定していると教育委員会から聞いている。それを受け、来年度はきちんとした形で、被災地派遣が実現できるよう、教育委員会へもお願いしていきたい、とお答えいたしました。次に、吉川議員からも、24 年度予算の付帯決議に係る質問がありました。議員からは、幼、小、中の災害時食料の備蓄、子どもの命を守るという点で、具体的なことができたか。という質問でした。町長から、高橋議員と同様な回答をし、命を守る点で、地震対策マニュアルや学校、園での防災マニュアルを改訂し、共通認識と強化を図った。また、シェイクアウト、津波対策訓練、園、小・中学校での合同の引渡し訓練などの対応によって、自分の命は自分で守る。ということの意識付けになるのではないかと考えている。とお答えいたしました。続きまして、10 ページから 16 ページまで、9 月 12 日、13 日に行われた一般質問になります。11 名の議員から計 23 問の質問があり、教育委員会関係では、5 名から 8 問の質問がありました。それでは、順次、主な質疑に対する回答の概要について、報告いたします。町長、教育長の答弁については、私から代読、報告させていただきます。まず、10 ページの二宮加寿子議員から、子育て支援についての質問がありました。まず、発達障がいなどを早期に発見する 5 歳児健診と今後の対策についての質問があり、町長から、町では各種乳幼児健診や就学時健診のなかで、臨床心理士や保健師などにより発達障がいの疑いのある児童の早期発見に努めている。5 歳児健診については、早期発見により集団生活がスムーズに送れるように促すなど一定の意義がある。今年度から療育相談についての支援体制づくりを進めているところであり、その中で検討していきたいとお答えいたしました。2 点目の子育て支援センターの内容についての質問では、従来からの事業のほか、今年度から療育相談事業を行うなど、気軽に相談できる体制づくりに努めているが、今後も専門的な相談に対応できる体制の強化を図っていきたい、とお答えしました。教育長からは、具体的な内容等について、お答えしました。始めに、1 点目の 5 歳児健診と今後の対応については、発達障がいに係る相談については、各機関で相談支援を行っていたが、利用者の利便性や安心感などに配慮し、今年度から窓口を子育て支援総合センターに一本化することにした。健診等で支援の必要性があった場合には、最初の相談窓口を子育て支援センターに位置づけ、さらに個別相談についても継続的に行い、必要に応じて専門的な相談や児童発達支援など関係機関と協力しながら、支援を進めている。今年度は、関係機関との調整会議の開催を進めており、その中で町の療育相談の支援体制を確立したい。また、5 歳児健診については、支援体制の仕組みづくりの一つの手段として検

討していきたい、とお答えいたしました。次に、子育て支援センターの内容については、つどいの広場、各種子育て講座などのほか、子育て練習講座、そだれんなどの児童虐待防止に関する事業も実施し、今年度から、療育相談に関する事業も実施している。この療育相談は、発育や育児について気軽に相談できる場である、なかよし教室からの受け皿である海の子山の子教室の開催が中心となっている。療育相談の窓口を子育て支援センターに一本化したことで、継続的な相談や必要に応じた支援を関係機関と連携して提供することにより、切れ目のない支援体制が図られると考えている。と答弁いたしました。再質問の主なものは、療育相談の体制づくりを進めているとのことだが、支援体制の受け皿としてどのようなことを考えているか。との質問がありました。支援センターでの相談後、支援の必要な子どもについては、海の子山の子教室で経過観察をし、保育園、幼稚園へ繋げていきたい。さらに専門機関を紹介するとともに、小学校入学に向け、学校教育と連携を取りながら、就学相談、就学指導を進めていきたい、とお答えしました。次に、就学後、発達障がいを持つ子どもには、国も認めているデイジー教科書の導入も有効であるが、導入の考えはどうか。という質問では、現在、学校では、障がいを持つ、児童、生徒の学習支援のための教材は、教員の工夫で様々な教材を使用している。教育委員会では、現在、授業で使用するコンピューターの更新を考えており、特別支援学級にもタブレット型情報端末の導入を考えており、併せて、デイジー教科書の活用も研究していきたい。と答弁いたしました。続きまして、2問目のがん教育についての質問がありました。町長からは、子どもの頃から健康と命の大切さについて学び、健康やがんなどの病気について、学習活動を通じ、関心を高めることは、将来の健康づくりのためにたいへん重要なことである。と総括的に答弁をいたしました。教育長からは、体制づくり、取り組み及び進捗状況の現状について、お答えしました。現在、小・中学校の学習指導要領では、体育科、保健体育科の授業のなかで、喫煙での影響や健康についての指導内容として取り上げられているが、現在の学習指導要領では、がんという病気そのものを指導するようにはなっていない。今後、文部科学省が、がんに関する保健教育を強化する方針を固め、次の学習指導要領改訂に向け、モデル校での先進的授業や教員研修を実施するとのことであり、教育委員会としては、国の動向や先進的な取り組みを注意深く見ていき、養護教諭やスポーツ健康課と連携した保健授業の実施を検討していきたい。とお答えいたしました。再質問では、学習指導要領が改訂されるまでの間、教育委員会はどのようにしていくか。という質問では、教育委員会としては、がんについての知識や予防について学習しておくことの必要性を認識し、各学校において、教科書の記述に基づく、指導をさらに実施するよう伝えていきたいとお答えしました。次に、小中学校での学校保健委員会では、がん教育について指導要領改訂までにどのような話し合いをもっていくか。の質問では、本委員会では、児童生徒の身近な健康課題について、児童生徒と相談しながらテーマ設定を行っている。がん教育の取扱いについては、教職員で組織する保健部会で、国の動向を確認しつつ話し合いを持っていくことになる。と答弁いたしました。続きまして、11ページ、高橋富美子議員から大きく3問の質問がありました。初めに、国府中

学校グラウンド改修工事についての質問があり、町長からは、平成 23 年度に実施した工事で、水はけが悪い、土ぼこりが舞うなどの課題があり、その改善のために実施したものである。と全体的なこととしてお答えいたしました。教育長からは、個別の質問にお答えいたしました。まず、1 点目の改修工事の目的と達成状況については、以前から課題であった雨水排水、土ぼこり等、今回の改修で、改善、抑制されたので目的は達成できていると認識している。とお答えしました。2 点目の 7,560 万円の改修に対し、現況をどう考えるか、については、改修後、特に晴天が続いた場合、授業や部活動で土ぼこりは目立つようである。土ぼこりをなくすことはできないが、その抑制を図るため、定期的な散水など、日々の管理の中で対応している。と答弁いたしました。再質問では、定期的な散水や日々の管理は誰が行うのか。については、時間等の制限はあるが、教職員、校務整備員及び生徒たちが協力して、行っていたくようお願いしている。と答弁しました。また、土ぼこりは以前と同じである。保護者や町民の感覚からしても、多くの費用をかけた改修の意味が理解できないのではないかと、については、今回の改修で、多額の予算をかけたなかで、排水機能が改善され、土のグラウンドを管理する上での条件が整ったので、日々の維持管理を適切に行っていただくことで、土ぼこりは抑制できるものと考えている。と答弁しました。次に、多くの税金が投入された工事で、1 年半でこのような状況になったことをどう考えるか。については、土のグラウンドであるため、ある程度、土ぼこりができるのは、やむを得ないことで、専門業者等では、日常の維持管理が重要と認識している。改修後も日々、散水の必要性、重要性を重視していたので、改めて、日々の管理を工夫し、土ぼこりの抑制に努めていく。とお答えいたしました。今回の工事は、現況土と土壌改良材とグリーンサンドの混合したもので、なぜ、全面グリーンサンドにしなかったのか。今の状況で、全面グリーンサンドにする考えはあるか。という質問については、今回はグラウンド改修のみでなく、他の改修も含め大きな改修である。設計時に、その内容を検討するうえで、高額になることが、全面グリーンサンドとしない、一つの要因であった。また、現在のところ、本校では、全面にわたってグリーンサンドにする考えはないが、今の状況で、学校との維持管理に係る共通認識を持った上で、状況を見ていくとともに、必要な時期が来たら、グリーンサンド施工も含めた国府中学校に合った一番いい方法を考えていきたい。と答弁いたしました。次に、3 点目の土ぼこり、スプリンクラーの配備不十分、石ころが多数出てきている状況をどう対処していくか。という質問では、教育長から、土ぼこりを少しでも抑制するためには、常に湿り気を保っていくことが必要で、散水、塩化カルシウムの散布のほか、地ならしのためのトンボかけ、砂の補充など、管理方法を再度確認し、対処していく。スプリンクラーについては、形状や機械の能力で散水できない箇所がある。手巻き用の散水栓を設置しているので、ホース等で散水を行っている。石ころについては、改修後に、全体的に除去しているが、グラウンドの使用後の地ならしや定期的な除去などの管理方法について工夫していきたい。とお答えいたしました。続きまして、2 問目の県立高校の新しい入試制度に係る入試結果についての質問がありました。教育長から個別の質問にお答えしました。まず、1 点目の生徒、保護者の不安に

についての質問では、学校は、早い段階から説明するなど、制度改正について周知をしていたこともあり、混乱や苦情等はなかった。とお答えしました。2点目の両中学校における入試結果はどうであったか。については、制度の改正前、改正後、ともに進学希望の大磯、国府中学校及び生沢分校の生徒は、全員進学することができた。とお答えし、3点目の混乱や問題点の評価、反省はできているか、今年度の入試にどう生かしていくか。についての質問では、進路指導全体について振り返りを行い、新たな制度について、校長会等を通じて県教育委員会に改善の希望を伝えている。今後の対応は、経済的な理由などで、私立併願ができない生徒への進路指導が難しかったという課題があったので、私立学校の情報等をより細かく提供したり、生徒の日常の学習に対する評価について、分かりやすく説明するなど、課題を整理したうえで、より一層丁寧な進路指導に努めていきたい。とお答えしました。再質問では、校長会からの県教委に改善の希望を伝えたことの内容についての質問は、新しい入試制度に対する検証を実施し、その結果に基づいて、制度を改善していくことの要望が出されている。一例としては、共通選抜の実施時期をもう少し遅らせることなど、の意見があったと聞いている。と答弁いたしました。次に、経済的な理由から私立併願ができない生徒への進路指導が難しかったという課題はどのくらいあったのか。については、数としては、数ケースであったと聞いている。とお答えしました。続きまして、大きな3問目として、大磯中学校の車いすを使用する生徒の現状についての質問がありました。町長からは、現在、教育支援員等で対応している旨を答弁し、教育長からは、個別の質問にお答えしました。まず、1点目の安全は確保されているか、支援員の配置はどうであるか、という質問では、生徒の入学に合わせ、1名の教育支援員に加え、新たに2名の教育支援員を配置した。また、校舎施設の改善を図るとともに、階段の昇降では、階段使用の時間を把握し、その時間ごとに担当者を決め、少なくとも3人体制で援助を行っている。と答弁いたしました。2点目の今後の課題にどう対処するか、の質問では、引き続き生徒の安全確保に努めていき、教員や支援員等で安全を確保したうえで、自力で取り組んだり、生徒同士でサポートしたりするなど、教育的配慮にも努めていきたい。と答弁いたしました。再質問の主なものは、3人体制の移動のなか、生徒が成長の過程なかで、安全確保に問題はないか。については、今後、生徒の成長を見通し、協力体制のなかで、できる限り4人で援助できるよう努めていきたい、とお答えしました。次に、移動に時間がかかり、授業に遅れることはないか。という質問では、実態としては、様々な理由で、授業に遅れることがある。教育委員会、学校では、まずは安全を第一に対応していき、その上でできる限り授業時間の確保に努めていきたい。と答弁いたしました。次に、11ページの清水弘子議員から、国府小学校オープンスペースの間仕切りについて、子どもを取り巻く環境が変わり、特に高学年の教室に、間仕切りが必要と思うが、その対応についての質問がありました。町長からは、現在の校舎は平成4年に完成し、オープンスペースを活用することで、様々な指導、学習形態を組むことができ、多種多様な教材を置くことができる。学年や学級を超えた、柔軟に教育活動を展開することができる。というような教育が実現できる校舎となっている。とお答えいたしま

した。教育長からは、教育委員会としては、導入から 20 年を経過するが、当初のねらいの効果やメリットは、現在も継承されていると認識している。課題点の意見もあるが、教育の指導により、子どもたちに判断能力や自立心、自己責任が芽生え、多くは改善できるものと考えている。20 年の経過のなかで、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、改めて、メリットを生かすという意識で教育活動を進めるとともに、校舎の大規模改修を実施する際には、間仕切りの導入についても検討したい。とお答えしました。再質問では、校舎の大規模改修に合わせ考えてほしい。大規模改修はいつになるのか。については、20 年を超えているため、耐用年数等を考慮すると、改修の時期にきている。具体的な時期については、財政状況の推移や教育費全体のバランス等を考えていく必要があるため、現状では申し上げられない。まずは、教室をスペース部分と仕切ることや、オープンスペースでの学習形態、それぞれのよさを複合したなかで、研究していきたい。また、学校、保護者とも検証も含め、話し合いをもっていきたい。とお答えいたしました。続きまして、14 ページ、渡辺順子議員から、給食食材の放射能検査に係る改善についての質問がありました。町長からは、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、子どもたちの将来にわたる健康への影響が懸念されており、保護者や町民の方々も大変心配され、不安を少しでも軽減するために、空間放射線量の検査、給食食材の検査を実施している。と全体的にお答えいたしました。教育長から、個別の質問にお答えしました。まず、1 点目の福祉文教常任委員会の検査器購入の申し入れから、改善等は図られたか。という質問では、昨年 9 月から検査を行っているが、データに異常が確認された等の変化はないので、現行どおりの方法で実施している。と答弁しました。次に、2 点目の検査の実施機関、測定物質、方法、基準値については、東海大学工学部原子力工学科に検査依頼をしている。測定物質は、放射性セシウム 134、137、放射性ヨウ素 131 で、方法については、放射性物質の影響があると思われる 17 都県産の食材を対象としている。検査は、小学校ごとに週 1 回、1 品目、検査量 2 リットルを用意し、使用する前々日にペースト状にしたものをゲルマニウム半導体検出による検査を行っている。基準値は、国の定める 100 ベクレルの半分の 50 ベクレルとしている。現在まで、33 回の検査で、25 品目が不検出となっており、検出された最も高い数値は、4.47 ベクレルであり、基準値を超える結果は、現在まで検出されていない。3 点目の検査にあたって重要としている点については、基本的には、市場に流通されている食材は、安全という前提で考えているが、児童の健康を守り、保護者の不安を軽減し、安心して給食を提供できるよう、研究施設などで、使われている精度の高い機器での検査を実施している。と答弁いたしました。4 点目の保護者からの要望と対応についての質問では、検査を始めてから、問い合わせや要望等が 10 件ほどあった。検査機関を決めた理由、全品検査をしてほしい、牛乳や米を測定してほしい、などの意見をいただき、できる限り対応している。現在の方法で理解をいただいているものと思っているが、今後も意見を聞いたなかで、食材測定に反映できるよう対応していきたい。とお答えいたしました。再質問の主なものは、測定機器名、測定時間、検出限界値についての質問では、測定機器は、専門的な機器として、高純度ゲルマニウム半導体ガンマ線

スペクトル分析装置である。測定時間は、1回につき、2万秒で、検出限界値は品目、量によって異なるが、現状では1ベクレル以下となっている。とお答えしました。次に、今、1週間に1回、1品目しか測定していないが、保護者の理解が得られていると考えるか。については、そのことも、検討したが、測定時間、食材の量等の関係、検出限界値関係で、1週間、1回、1品目でスタートした。今後、再度、東海大学へ相談をしていきたい。と答弁いたしました。最後、15 ページ、鈴木京子議員から、福祉、教育施策の見通しのなかで、中学校給食導入の見通しについての質問がありました。町長から、現在、教育委員会において検討している。とお答えし、教育長からは、中学校給食に関する懇話会の報告書を受け、今年度、教育委員会で、先進地視察、給食方式別の研究と課題の検証、アンケートの実施など、様々な面から検討を行っている。今後、アンケート結果の分析、考察や財政状況の把握などを踏まえ、さらに議論し、教育委員会としての方向性を出していきたい。とお答えいたしました。再質問では、教育委員会が財政状況を把握するのは、おかしいのでは。除外して町民等の意見を尊重して進めるべきではないか。という質問で、教育委員会としては、懇話会での意見、アンケートを十分に参考にしたなかで、町全体の財政的な推移を見ていく必要があります。また、他の教育関係の事業など、教育費全体のバランスも考慮していく必要があると考えている。と答弁いたしました。以上で、一般質問に係る質疑応答の概要となります。続きまして、9月24日に、教育委員会所管の平成24年度決算特別委員会が開催されました。全体で、8名の委員から69問の質問を受け、1問目の質問、再質問も含め全体で、延179問の質問がありました。当日は、各課の主な質問として、学校教育課関係では、要保護、準要保護就学援助事業の対象や全体的な内容について、コンピューター推進事業に係る教育指導関係、教育研究所の運営と維持管理について、生徒会への補助内容や保護者負担について、教育費全体の執行率及び状況について、教育振興事業のAETや支援員の状況について、学校図書館の図書達成率などの質問がありました。子育て支援課では、放課後子ども教室の運営全般、保育園負担金、幼稚園使用料預かり保育料の収入状況や収入未済額について、保育園栄養管理ソフトリース料の運用状況、私立幼稚園補助事業の内容全般、ひとり親医療費、小児医療費の対象や推移について、子ども手当の不用額の理由など、の質問がありました。続きまして、生涯学習課では、成人式の参加状況、文化祭の開催全般、文化財調査保存事業に係る助成内容、生涯学習推進事業の各種講座の内容と目標設定などの質問がありました。図書館では、図書館の直営での運営関係全般、図書館への来館困難な利用者の対応、図書館の修繕関連、維持管理の光熱水費関連、図書館資料整備事業の全般などの質問がありました。続きまして、郷土資料館では、資料館リニューアルの必要性及び方向性について、資料館資料整備委託料の内容、保存資料の防犯等安全対策などについて、質問されました。以上が主な内容となります。決算特別委員会では、9月25日に、全会計の審議終了後、特別委員会で決算の認定に係る採決があり、一般会計及び4特別会計とも、賛成多数により、認定となりました。議会の最終日は、10月2日であり、最終日には、陳情、決算特別委員会での審議について委員長から報告があり、また、工事請負契約の締結議案が提出さ

れました。決算の認定については、委員長報告後、本会議において、討論、各会計、採決が行われ、討論では、賛成、反対それぞれ1名の議員から討論があり、採決では、賛成多数により、全会計、認定となりました。了解されました。雨水整備、下水道整備に係る工事請負契約の締結については、全員賛成で可決されました。9月大磯町議会定例会の概要の報告は、以上となります。

報告事項第2号 東日本大震災復興支援事業「ミネルヴァのふくろうと明日の日本」作品展の実施結果について

生涯学習課長) 生涯学習課佐川です。報告事項第2号 東日本大震災復興支援事業「ミネルヴァのふくろうと明日の日本」作品展の実施結果について説明をいたします。表紙裏面をご覧ください。まず、事業の位置付けですが、東日本大震災復興支援事業として生涯学習課で担当しました。あわせて、郷土資料館の平成25年度第3回企画展として位置付け、郷土資料館職員の協力のもとで管理運営をいたしました。事業の趣旨としては、東日本大震災に対して、文化芸術を通し復興支援をするという「東日本大震災復興支援」としての目的、それから次代を担う子どもたちをはじめ、多くの方々に本物に触れる機会を提供するという文化芸術活動の実践という、2つの大きな目的をもって開催いたしました。展示内容については、アーティスト21名による、日本画・洋画・版画・書など21点の作品を展示しました。会期は9月8日日曜日から29日日曜日までの19日間で、会期中の入館者は2,018人でした。1日平均で106人の入館者があった計算になります。また、期間中に募金箱を設置、33,092円の募金があり、星槎グループ一般財団法人世界こども財団を通して、被災地で活動する団体への寄付金として対応いたしました。

報告事項第3号 第12回大磯図書館まつりの開催について

図書館長) 報告事項第3号の第12回大磯図書館まつりの開催について、説明します。図書館まつりも平成14年から数えて12回目になります。趣旨としましては、図書館を身近に感じてもらい、施設を活用してもらうことで、多くの方に興味を持ってもらうことです。日時は平成25年11月17日の日曜日・時間は午前9時から午後3時まで行います。会場は大磯町立図書館本館で行います。実施団体として主催は大磯町立図書館・共催は大磯図書館まつり実行委員会・協力でNPO法人おおきなうちで行います。催しものとしては、例年行っています古本市・毎週土曜日に実施しているおはなし会、それと紙袋魚つり・森の手作り広場・書庫見学を行います。また、ティルームは従来昼食スペースで行っていましたが、現在、空調工事の関係で使用ができません。ティルームは2階の和室で行います。それと、前年までは折り紙教室を行っていましたが、都合が悪いため、職員とボランティアでエコバックを新聞紙で作成します。周知については、広報11月号の特集記事、ホームページでのお知

らせ・学校・幼稚園・保育園等にポスターの掲示をお願いする予定です。今年度は空調工事中実施するため、当日は工事を休みにしてもらいますが、安全面に注意することと、従来の駐輪場は工事で使っているので、現在は、図書館の入口に沿った所、歩道沿いの通路、工事が無いときは、工事の入口沿いに自転車は止めて貰ってます。自転車は駐車場の奥に止める等、工夫が必要と考えています。

報告事項第4号 図書館教養講座『大磯の別荘建築』の実施結果について

図書館長) 報告事項第4号の図書館教養講座、大磯の別荘建築の実施結果について報告させていただきます。日本有数の別荘地として建築の変遷について町の歴史及び文化を感じていただくことを目的とし、図書館2階大会議室で平成25年9月22日及び、10月5日の2回、午後2時から3時30分で開催しました。講師は関東学院で居住環境の歴史を担当しています、水沼淑子氏にお願いしました。受講人数は9月の第1回目は35人・第2回目の10月は27人でした。講座内容としては6に記載のとおりですが、平成4年発行の大磯のすまいを主に参考して、別荘所有者の変遷や建築様式の講義を行い、その当時、確認できなかったものは、図書館所蔵資料を基に紹介をしていただきました。別荘は建物そのものの保存が困難なことから記録として後世に残す重要性、また、現存する別荘の建物の保存おとび有効活用が必要であると語っていただきました。なお、講座終了時にアンケートを配りました。年齢構成は回答者50歳以下が2名・51歳から60歳が9名・61歳から70歳が7名・71歳から80歳が5名と23名中51歳以上が91%とほとんどでした。受講の動機としては、郷土史に興味があったほか、複数回答が多く、また、意見感想は講座をとおり、大磯を再認識したようでした。

その他

教育部長) 次回の定例会は11月20日水曜日午前9時から本庁舎4階第一会議室で行います。また、午後からは、大磯中学校の訪問よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年11月20日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____